

公有化後における史跡等の管理・活用計画

補助事業者名	高崎市		事業名	史跡 箕輪城跡							事業形態	直接買上げ		
公有化及び管理・活用の実施スケジュール														
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
公有化			R7～R15	→							→			
管理 (R8買上地)	除草	業者等に委託し、年3回実施	R9～		→									→
	巡回監視	職員によるパトロールの実施 (月1回 以上)	R9～		→									→
活用 (R8買上地)	広場等整備	梅等の伐採、整地 暫定開放	R8 R9～R15	→								→		
	暫定整備(ガイド)	ボランティアガイドによる解説	R9～R15									→		
	発信用コンテンツ作成	史跡解説・案内パンフレット ホームページ	R8～											→ R7以前から → 実施
活用 (全体計画)	整備計画等策定	整備基本計画策定	R16									→		設計・工事は R17以降
	史跡公園公開		H7～											→ R7以前から → 実施